

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成26年2月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成26年1月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人スキップ
- 3 代表者の氏名
丸山 柊子
- 4 主たる事務所の所在地
上越市大貫4丁目23番14号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域で共に生きる福祉の実現を目指し、障害者、高齢者を含む誰もがその人らしく心豊かに暮らせる自立支援事業を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 7 定款の変更内容

変 更 後	変 更 前
(事業) 第5条 (略) ① (略) ② 「 <u>介護保険法</u> 」に基づく訪問介護事業 ③ 「 <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u> 」に基づく障害福祉サービス事業 ④ 「 <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u> 」に基づく相談支援事業 ⑤ 「 <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u> 」に基づく移動支援事業 ⑥ 「 <u>児童福祉法</u> 」に基づく障害児相談支援事業 ⑦ (略)	(事業) 第5条 (略) ① (略) ② <u>介護保険制度に関する</u> 訪問介護事業 ③ 障害福祉サービス事業 ④ 移動支援事業 ⑤ (略)